

第11回 国立市これからの公共施設の在り方審議会 議事要旨(記録)

日時	令和元年9月24日(火)19:00~21:00
場所	国立市役所3階 第1・2会議室
出席委員 (五十音順)	(会長) 山重 慎二 委員 (副会長) 三田 友一 委員 佐々木 陽一 委員、山口 茂 委員、米川 覚 委員 十松 扶美子 委員、中原 修 委員、土屋 邦美 委員、塚田 好彦 委員
欠席	杉野 聖子 委員
説明員・ 事務局	藤崎政策経営部長、古川資産活用担当課長、小宮資産活用担当係長
傍聴者	なし

○議事

- 1.(議題1) 北地域の確認と検討
- 2.(議題2) 東地域の確認と検討

○配付資料

- 資料 No.11-1. 北圏域資源マップ
 - 資料 No.11-2. 地域資源現状チェックリスト【北圏域】
 - 資料 No.11-3. 東圏域資源マップ
 - 資料 No.11-4. 地域資源現状チェックリスト【東圏域】
- 第10回審議会 議事要旨

議題に入る前に、北・東両圏域の現状について確認を行う

□山重会長

(北圏域について)

- ・「広域的施設」というのは西圏域と重なるという解釈で良かったか。
(事務局)施設種として各圏域に無いものが対象となっている。市民プラザを例に挙げると、北市民プラザと南市民プラザのみである。地域関係なく利用されるという点で「広域的」としている。
- ・資料 No.11-1 より、再編計画第1期の期間(2027年度までの期間)内で建替えが必要な建物は北圏域には無いことが確認できる。
- ・第四・第八小学校の大規模改修が第1期期間内に入っているが、児童数からしても、改修に合わせて統廃合の議論がされることはないとの認識でいる。施設の在り方を検討するうえで統廃合の議論をすることは自体は可能であるが、現実的には児童数が微増という状況である。
- ・資料 No.11-2 において事務局案として北学童保育所と北福祉館が第四小学校と複合化とすることが示している。中長期的には必要な視点だが、短期的な議論で検討するというものではないと考える。

(東圏域について)

- ・資料 No.11-3より、再編計画第1期の期間(2027年度までの期間)内で建替えが必要な建物は東圏域にも無いことが確認できる。
- ・第三小学校・第一中学校については、併設校化や一貫校、敷地の共有など複数のパターンで検討できると考える。
- ・資料 No.11-4 より事務局案として東学童保育所を第三小学校と複合化する案が示されている。

1.(議題1) 北圏域の確認と検討

□十松委員

- ・福祉の視点について、北地域には北高齢者在宅サービスセンターがあり、包括支援センターが設置されていると思う。民間による運営とは認識しているが、市報や他の冊子にも掲載されているので、そのような施設も表記した方が良いと思う。
- ・北市民プラザの評価を見直した方が良い。集会所である一方、図書館も併設され、読み聞かせが行われているので子育てや教育の観点もあり、市の出先機関(市政窓口)があったりする。既に色々な機能が充実しているように思う。

山重会長

- ・図書機能という視点も必要になってくるか。

中原委員

- ・図書機能と言えるかは別として北福祉館にも小規模だが絵本も含めた書棚があり、読んでいる人も多い。元々、図書館の機能も持たせた形で作っている背景がある。その様な観点からも、図書機能という欄を設けるのであれば北福祉館にも評価が必要だと考える。

山重会長

- ・図書機能の欄(視点)を設けるかに関しては、もう少し検討して決めていきたい。
- ・北市民プラザの評価を見直すことと、北高齢者在宅サービスセンターを含めて、福祉の視点について表記の対象を再度検討することとしたい。

佐々木委員

- ・北市民プラザは所有地という認識で良いか。

事務局

- ・その通りである。建物も東京都所有であり、その一部を借りているという状況である。

中原委員

- ・立東福祉館について、北市民プラザと近い距離にある。北市民プラザのホールには常に人がいる状況であることからして、立東福祉館を残していくという考えであるならば、常時開放され使いやすい状況を作ることも必要になってくるかもしれない。
- 北地域は三丁目には立東福祉館があり、二丁目には北福祉館がある。北福祉館は休館日以外ほぼ開いており誰でも入れる状況で北三丁目から来ている人もかなりいる。もしかしたら北福祉館を四小に統合し、立東福祉館を北市民プラザに統合するという考え方もあるかもしれない。

米川委員

- ・現在北地域で進行している事業で、滝乃川学園のグループホームが間もなくオープンする予定だが、その横に児童発達支援センターも整備されることになると思う。それも表記した方が良いのではないか。

事務局

- ・配布資料については現状ある施設のみ表記している。しかし、意見を踏まえ開設が確定しているものについても、少し表記を変えることにはなると思うが表記するよう検討したい。

□佐々木委員

- ・北地域では、歩道付きの道路が東西方向には整備されているが、中央線の高架化によって、人の動きが南北方向に変わってきているのか伺いたい。
- また、北圏域だけで見ると、第八小学校南側地域には公共的施設が少ないように思われるが、ここの住人が高齢化した時の事を考えた時に、歩いて出掛けられる町を目指すとした場合、中央線方向に誘導するのか、富士見通り方向に誘導するのか気になるところである。加えて、今回の（第1期の）計画期間中の議論にはならないまでも中長期で見た時に、第八小学校の方向性という事も大切である。
- まずは、現時点で、その地域の人達はどのような動線なのか教えて欲しい。

□中原委員

- ・地域住民の実感として、高架化されたことで歩いて渡れる南北通路が増えたとは感じない。北一丁目、三丁目では1か所ずつ増える、あるいは増えたかもしれないが、その程度だと思う。南北が一体化されたと言われるが、住民としてはそのようには感じない。

□佐々木委員

- ・都市計画道路もあるようだが、まだまだ時間は掛かりそうであり、他の委員の話聞いても、この計画期間内での検討は中央線の北と南で分けて検討した方が良いと考えられる。

□山重会長

- ・長期的な課題として回遊性のある道路を設けることが望ましいと思われる。どことは言えないと思うが、そのようなことも審議会として意見できないか検討していきたいと思う。

（議題2）東圏域の確認と検討

□塚田委員

- ・維持費を減らしていくことを考えていくと、有償借地を解消することも考えていかなければならない。富士見台一丁目集会所、富士見台二丁目集会所については有償借地となっている。集会所が無いと困ると感じる一方、財政的な面だけで考えるとその在り方も考えなければいけないと思う。
- ・第1期計画は8年間の予定であり、第一中学校の建替えは僅かに期間外となるが、建替えの基本計画などの動きを考えると 2023、4年から動き始めると思うので、第1期計画の中にも入れていかなければならないと思う。

□山重会長

- ・同感である。第一中学校の件については少し書きぶりが変わるかと思うが、何かしら明記していく必要があると考える。

□塚田委員

- ・北と東圏域を併せて考えると国立駅周辺のエリアが圏域から外れてしまう。住んでいる方からすれば、自分たちの地域が検討されていないという心情になると思う。このあたりについても検討はしなければならないと思う。

□山重会長

- ・他にも圏域に入っていない地域があり、その議論も必要になってくると考える。圏域を考える際に注意深く見ていきたいと思う。

集会所についてはコミュニティーの集いの場、避難所候補施設としての機能は認識しながらも、他の施設との統合など見直す余地はあるかと思う。事務局として考えはあるか。

□事務局

- ・参考までに公共施設白書に記載の平成26年度の年間賃借料だが、富士見台一丁目集会所は約377万円、富士見台二丁目集会所は約252万円である。
また、富士見台一丁目集会所はマンションの1階を借りており、富士見台二丁目集会所は土地を借り、その上に市が建物を建てている状況である。富士見台二丁目は近隣に図書館など他の公共施設もある事から、今後はそのような点も踏まえ検討していく必要があると認識している。

□山重会長

- ・収入もあるのか。

□事務局

- ・平成26年度実績として、施設利用料が富士見台一丁目集会所は年間約26万円、富士見台二丁目集会所は約12万円である。

□山重会長

- ・減免利用の現状と利用料の関係は多くの施設で同様と思われる。小さい施設をどうするか非常に悩ましいところだが、災害があった時にこのような施設が点在しているということは意味があると思われるので、財政負担もあるが存在意義があるものは残していくという考えも必要である。

ただ、もう少しうまくできないかという視点も持って、整理して考えることも大切である。

□塚田委員

・財政だけで見ると減らす対象になってしまうが、災害面で見ると寝泊まりできる施設として必要である。二者択一となると割り切れないので、そうしたら近くの他の施設と上手く統合することが出来ないかという考えも出てくると思う。50年という長いスパンで、縮減という目標がある。全体のバランスの中でしっかりと検討していく必要があると思う。

□十松委員

・NHK 学園は市民の方も図書館を利用できる環境だと思う。施設としてしっかりしており、司書の方もいるので、民間施設ではあるが表記をした方が良いと考える。
また、福社会館には社会福祉協議会が入っており、発災時には災害ボランティアセンターの立ち上げ拠点となっている。防災の視点で、避難所候補施設としての評価だけでなく、別の視点での評価・表記もあって良いのではないか。

□山重会長

・市民に開放している図書館機能という点では、一橋大学も同様である。それ以外にも市の施設ではなくても、民間含め、他の機関の施設と連携等もあるのではないかと、災害協定を結んでいるような施設や、市民利用できる施設などを表記することも検討していきたい。

□十松委員

・「だれもが」という視点で議論をする上では、障害を持った方から見た視点という事も重要になってくると思う。

□山重会長

・重要な事項と考えるが、各圏域で1つ整備というのは難しいと思われるので、広域的施設の議論をする際にしっかりと見ていくことと、表記について考えていきたいと思う。

□米川委員

・滝乃川学園は市と協定を結んでしょうがいしゃの方の受け入れ先となっている。小学校等の避難所では難しい方もいっぱいいる。災害時には大変だが、滝乃川学園まで来てもらうよう保護者の方にもお願いしている。

□山重会長

・防災という観点を明確にし、市の施設以外でも協定等を結んで利用させてもらえる施設は、表記する方向で検討していきたい。
併せて、社会福祉協議会が運営している施設に関しても広域的施設の検討時に確認していきたいと思う。

□米川委員

- ・しょうがいしゃの方たちは自分事としてその様な施設があり、場所も認識していると思うが、市民として、同じ町にしょうがいしゃの方たちも住んでいて、そういう方たちの避難所もあるという事を認識してもらうことも大事だと考える。

□佐々木委員

- ・東圏域にある東保育園を始めとし、公立保育園について運営方針を教えていただきたい。また、北圏域、東圏域共通して市境であることから、隣接市と相互利用協定のようなものを結んで、他市の施設も利用できるようなことも考えていく視点が必要であると思う。

□山重会長

- ・後者の意見についてはその通りであり、他市の施設もマップに入れられたら良いと思う。

□佐々木委員

- ・隣接市の圏域レベルの施設は難しいかもしれないが、広域的施設はニーズがあると思うのでそれをマップに表記し、国立市として戦略的に隣接市と協定を結んでいくようなことが考えられるのではないか。

□事務局

- ・隣接市の施設について、主だった（広域的）施設を表記していくことは可能である。

□山重会長

- ・可能な範囲で表記していく方向性をお願いしたい。公立保育園の運営について、少し説明をいただきたい。

□事務局

- ・市の公立保育園は4園ある。現在、市が出資する形で本年9月に事業団を設立し、市の保育士を派遣するような形での運営を開始した。決定しているのは矢川保育園のみであり、都営団地の建替え事業に伴い生み出される土地を東京都より借りる形で、保育園と幼児教育をセットにした運営を進めていく準備をしているところである。それ以外の園については、矢川保育園の運営を検証してから方針を決定することとしているので、民営化は決まっていない。

□山重会長

- ・市として明確な方針を持って慎重に検討しているということで、保育園については現状で審議会から意見を付け加える事項はないと考える。

□ 中原委員

・市境の話でいうと、第四小学校の北側に国分寺市の町内会があるが、震災の際には国分寺市の避難所まで安全に行けないことも想定されることから、町内会が自主的に第四小学校に避難させて欲しいと学校にお願いをしており、第四小学校で行われる防災訓練には毎回参加している。行政同士ではなく、自治会同士で連携している。

また、建物ではないが、市立学校の敷地に植わっている桜も老木が増え、台風などの時には倒木しているため、子どもたちの安全を確保するため伐採しており本数が減ってきている状況である。このような観点からも、思い出を守っていくというよりも、後継樹を育てて安全な学校の樹木にしていくという取り組みが必要であると思い、活動もしている。

公共施設を考える際には、そのようなことも考えていきたいと思う。

□ 山重会長

・本日の会議は以上とする。次回も引き続き、各圏域について確認をしていきたいと思う。次回はどこの圏域についての議論とするか。

□ 事務局

・残る圏域は矢川圏域、谷保圏域、富士見台圏域だが、富士見台圏域は全市的な施設が集約しているので、次々回に全市的施設と併せて行った方が良いかと考えている。

以上の事から、矢川、谷保の2圏域としたい。